

運営方針

市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットである生活困窮者支援などの社会保障制度の健全で適正な運営に努めるほか、障がい者が安心して暮らし続けていくために、医療・介護・福祉関係者をはじめ地域との連携による支え合いの体制づくりに取り組みます。

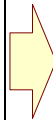
また、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、多くの子育て支援者や事業者とつながりを築き、子育て家庭が孤立することのないよう地域全体で支え合う環境づくりに取り組んでいきます。

重点施策

生活困窮者等への支援の充実

めざす方向

生活困窮者などのそれぞれのニーズに応じた相談を受けるとともに、関係機関や関係団体との連携を図り個々のケースに応じた支援の充実に取り組みます。



障がいのある方への支援の充実

障がいの有無に関わらず、個人として尊重され、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う、共生する社会の実現をめざし、適切なサービスの提供に取り組みます。



災害時の福祉支援体制整備の推進

災害発生時に医療的ケアの対応や家族の安否確認、病気の家族や災害でけがをした家族への対応等ができる福祉体制の検討を進めます。



子ども子育て支援事業計画の策定

子ども及び子育て中の保護者に必要な支援を行い、妊娠・出産期から学童期に至るまでの過程を切れ目なく支援する計画を策定します。

